

栗東自然観察の森 運営基本方針(案)及び事業計画(案)

栗東自然観察の森は、都市近郊に残る身近な自然を活用した環境教育の場として設置されています。自然に親しみ、自然を理解する事業を実施して、地球にやさしい環境づくりと自然のすばらしさを啓発します。

また、自然観察会をはじめ各種イベント等に参加した多くの来園者の方々が、体験により会得した自然を保全、保護、育成する意識を、周囲の方々へ伝えて広がるような方策も推進します。

併せて、来園者の方々が安全にそして気持ちよく参加できるよう施設等の維持管理に努めます。

I 運営基本方針(案)

計画期間：令和7年度～令和11年度

1 施設の利用推進

自然を対象とした生涯学習の拠点及び環境教育の場として、全国に10箇所しかない貴重な施設であることを周知しつつ、自然に親しむ場、地球環境について考える場、安らぎを得る場としての施設の利用推進を図ります。また、自然観察の森の内部で計画予定の砂防事業に対しては、生態系や自然環境に影響が出ないよう実施主体である滋賀県との調整を図ります。

2 環境学習の推進

人と自然の共生や循環型社会が重要な課題の一つとなっており、自然に親しむ事業の展開をととして、子どもから大人までそれぞれが、自然という教材から、自然を理解し、自然の大切さを学び、自然観察や環境学習等のリーダーとなる人材の育成に努めます。

3 教育関係機関との連携

幼児園、保育園、幼稚園の園外保育や小学校の体験学習（生活科、理科、特別

活動、総合的な学習の時間等)、中学校の勤労体験学習など、保育教育全体計画や教育課程に位置づけて観察の森の活用がなされるよう、園・学校との連携を推進します。

4 ボランティア組織との連携

現在、栗東自然観察の森で活動しているNVR友の会やJVRサポーターズなど観察の森のイベント等に支援いただいているボランティアとの連携を図ります。

5 安心・安全な森の管理運営と整備

来園者の安全対策を最優先に維持管理を行うとともに、来園者にとって魅力のある森として維持できるよう、森の植生を適正に管理し、多様な生物環境の創出と園内の整備に努めます。また、開園から36年以上が経過し園内各施設の老朽化が随所に顕在化していることから、施設の更新に向けた取組など適切な維持管理に努めます。

<参考>

栗東自然観察の森は、身近な環境の中で昆虫、野鳥等の小動物及び植物と触れ合い、これらの観察を通じて自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及および向上を図るために設置しています。

そのための事業として、

- ① 自然観察その他自然に親しむ学習活動の指導および啓発
 - ② 自然環境の調査および研究
 - ③ 自然保護活動の育成および指導
 - ④ その他目的を達成するために必要な事業
- を実施します。

(栗東自然観察の森設置及び管理に関する条例 昭和62年12月23日 条例第40号 要約)

Ⅱ 令和7年度 事業計画（案）

1 啓発イベント等の実施

（1）自然観察コース（自然観察会・親子観察会）

概要 四季折々のみどころをテーマに植生の解説をはじめ、この森に生きたる小動物や昆虫の生態などの話題を交え、森のインタープリターや森で活動するボランティアが園内を案内します。
又、ミニ観察会も実施します。

（2）ミニクラフト

概要 森で活動するボランティアとともに木の実など自然素材を使って、子どもから大人までが楽しめる四季折々のクラフトづくりを実施します。

（3）月別イベント（自然だいすきコース）

概要 自然とふれあい、自然の恵みを活かしてのものづくりの楽しさ等の体験を通じ、ボランティアとともに親睦や交流を深める機会を提供します。
又、実りの秋を迎える10月には「森の秋まつり」を開催します。

（4）人材育成講座

概要 名称：JVR（ジュニア・ボランティア・レンジャー）養成講座
年間登録制による講座で、自然体験をとおして、自然と人との関わり方について考える環境リーダーを養成します。対象は小学3年生から中学生まで。受講生相互に仲間意識を醸成させるとともに、受講生の活動を支援するボランティアの協力のもと学年を超えて交流の場となる機会を提供します。

（5）その他

- ア) ネイチャーポイントカードを発行し、以後来園毎にポイントを付与、上限ポイントに達した時点で手作り記念品を贈呈します。
- イ) 毎月1回を基本に小学校低学年向けにネイチャークイズを作成し随時解説するとともに、小学校の校外学習でも活用します。
- ウ) それぞれの来園者にきめ細やかな森の案内ができるよう、新たに動画情報を活用した市ホームページに取り組み、センター内での情報発信にも努めます。

2 施設等の安全対策など

施設及び園内の安全、利便性を確保するとともに良好な環境整備を実施します。

- （1）屋外での夏季イベントを安全に開催するため、熱中症特別警戒アラート発表時のイベント中止と来園者への注意喚起
- （2）ネイチャーセンターにおける設備機器の日常点検
- （3）園内観察路等の巡回による危険箇所の把握と修繕（木道、階段など）

- (4) 松枯れ被害木や風倒木等の伐倒処理及び松枯れ防除などの実施
- (5) 適切な植生管理と再生保育並びに池の泥上げなど水生動植物圏の適正な管理
- (6) 施設照明のLED化を含めた施設の老朽化箇所の修繕などの適切な維持管理
- (7) 来園者を気持ち良く迎え、お帰りいただくための施設や散策路の清掃

3 園・学校との連携及び諸団体への支援・協力

- (1) 幼児園、幼稚園、保育園における園外保育や小学校の校外学習、中学校の勤労体験学習、各種団体の研修に供する利用に際しては、受入体制を整え支援と協力を行います。
- (2) 本市の教育ゾーンにある当園、図書館、歴史民俗博物館は、秋の連携イベントについて、引き続き実施していきます。

4 森のPR活動

- (1) みどころマップ等の設置・配布
 - ア) 園内の案内を兼ねて毎月「みどころマップ・案内図」や「ネイチャークイズ」等を配置、配布します。又、施設のリーフレットも配布します。
 - イ) 「今が見ごろ」にスポットをあてた植物写真を園内に掲示します。
- (2) りすじろう通信の発行
 - 園、学校の来園に際しては、体験学習の様子を「りすじろう通信」として発行し、そのなかで再来園につなげる呼びかけをしています。
- (3) 広報りっとう
 - 毎月の広報紙面の「お知らせ版」で森のイベントを紹介します。
- (4) インターネット等
 - ・市のホームページに、
 - ア) 開園カレンダー・イベント案内を掲載します。
 - イ) 四季折々に森でみられる植物や動物を、撮影日も入れて写真で紹介します。
 - ウ) 森で実施したイベント活動の状況や参加者の声も「りすじろう通信」が紹介します。
 - ・フェイスブックに、タイムリーな情報を提供するとともに、ラインの運用に取り組みます。
 - ・スマートフォン専用アプリQRコードを活用した自然動画を紹介します。
- (5) 公共施設等での掲示
 - JR 手原駅の案内所、JR・栗東駅自由通路の東西掲示板、各小学校、図書館、歴史民俗博物館及び各コミセンなどに毎月のポスターを掲示します。
- (6) 県・報道機関
 - イベント情報の資料を提供します。
- (7) 展示の充実
 - 館内展示エリアに毎月のクラフトの試作品や森で活動する児童や大人の作品の展示による啓発に努めます。また、森に関心を持ってもらうために、生きものの痕跡を掲示していきます。